

# 認定こども園の設置に伴う関係条例の改正について

### 議案第15号

大津市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

#### 議案第16号

大津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条 例の制定について

#### 議案第17号

大津市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

### 議案第18号

大津市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和6年3月14日(木) 総務部人事課

**Otsu City** 

1



### 1 改正を必要とする条例

- ①大津市一般職の職員の給与に関する条例
- ②大津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- ③大津市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例
- ④大津市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例

### 2 改正の趣旨

令和6年4月1日から本市において幼保連携型認定こども園(大津市立比叡平こども園)を設置するため、同園で勤務する常勤職員、会計年度任用職員及び特別職の非常勤職員の処遇に関係する条例について、所要の改正を行うもの。



### 3 改正内容

### ①大津市一般職の職員の給与に関する条例

適用対象者として、幼保連携型認定こども園に勤務する園長及び教員を含むよう改める。

### ②大津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

保育所に勤務する保育士に適用されている給料額の加算について、幼保連携型認定こ ども園に勤務した場合にも適用するよう改正を行う。

### <u>③大津市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例</u>

学校保健安全法に基づき、幼保連携型認定こども園に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置するため、報酬額を定めるよう改正を行う。

④大津市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例 幼保連携型認定こども園に配置する学校医等について、公立学校の学校医等と同様に 公務災害補償の適用対象とするよう改正を行う。



## 4 実施時期

令和6年4月1日施行